

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月15日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天坊 真彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 能戸 和典
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役 能戸 和典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年11月30日	自平成30年3月1日 至平成30年11月30日	自平成29年3月1日 至平成30年2月28日
売上高 (千円)	16,209,163	17,747,462	22,584,511
経常利益 (千円)	1,146,355	1,552,293	2,139,965
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	707,278	899,741	1,381,646
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	712,252	891,211	1,352,181
純資産額 (千円)	5,978,335	6,102,970	6,273,313
総資産額 (千円)	11,886,083	12,433,143	11,724,113
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.79	6.09	9.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	6.09	-
自己資本比率 (%)	50.3	48.9	53.5

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年9月1日 至平成29年11月30日	自平成30年9月1日 至平成30年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.38	2.16

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第33期第3四半期連結累計期間および第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成30年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の向上や雇用情勢の改善による堅調な個人消費を背景に、緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら世界経済におきましては、政治情勢の不安定化等により、株価や為替等の動向には不確実性が依然として顕在しております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で、教育制度改革や大学入試改革などを控え、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化を前提としたビジネスモデルの当社グループは、当期で3年目となる3カ年の中期経営計画のもと「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としております。景気動向に左右されない安定した収益基盤を構築するため、既存事業（TOMAS、名門会、伸芽会）のさらなる拡大と新規事業（スクールTOMAS、プラスワン教育、伸芽'Sクラブ、インターTOMAS）の事業展開を推し進め、企業競争力、企業体質の強化を通じて、持続的成長と企業価値向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、主力事業のTOMAS（完全1対1の進学個別指導塾）は前々期より成長戦略として推進している「首都圏サテライト校戦略」の実施により8校を新規開校し、名門会（100%プロ社会人家庭教師）も全国に展開している支社・校舎の効率的運営を狙い、TOMASが展開していない地域（1都3県以外）に個別指導塾「TOMEIKAI」を2校展開するなど堅調に推移しており、当社グループの成長牽引に大きく貢献しております。

また、新規事業のスクールTOMAS（学校内個別指導塾）は、今後の大学入試改革を鑑みて英会話がより重要科目になることから、フィリピン・セブ島のITパークを拠点として学校法人向けのオンライン英会話システムを学校の授業内・放課後の学習で展開、さらなる学校教育のニーズを取り込んでおり、プラスワン教育（人情操合宿教育事業）もスクール事業をはじめ海外留学事業を展開するなど順調で、伸芽会（名門幼稚園受験・名門小学校受験）の新規事業である長時間英才託児事業および学童事業の「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」も、女性の社会進出へ向けた政策の影響もあり、さらなる収益力向上を目指すなど好調に伸びております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17,747百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は1,540百万円（前年同期比33.5%増）、経常利益は1,552百万円（前年同期比35.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は899百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は8,754百万円（前年同期比10.0%増）、内部売上を含むと8,812百万円（前年同期比9.6%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、TOMAS海浜幕張校（千葉県）、TOMAS下高井戸校（東京都）を新規開校し、TOMAS渋谷校（東京都）を移転リニューアルいたしました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国へ事業展開を図っており、売上高は3,442百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ(しんが~ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図り、売上高は3,456百万円（前年同期比15.6%増）、内部売上を含むと3,480百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は851百万円（前年同期比6.2%増）、内部売上を含むと1,032百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

高い学力プラスワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は1,235百万円（前年同期比16.2%増）、内部売上を含むと1,266百万円（前年同期比16.4%増）となりました。

その他の事業

生徒募集勧誘事業部門の株式会社TOMAS企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は7百万円（前年同期比27.6%増）、内部売上を含むと640百万円（前年同期比18.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、営業未収入金、有形固定資産の増加、繰延税金資産の減少等により前連結会計年度末と比較して709百万円増加し、12,433百万円となりました。

負債は、未払金、前受金の増加、賞与引当金、訴訟損失引当金の減少等により前連結会計年度末と比較して879百万円増加し、6,330百万円となりました。

純資産は、配当による利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比較して170百万円減少し、6,102百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,200,000
計	142,200,000

(注)平成30年11月1日開催の取締役会決議により、平成30年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は284,400,000株増加し、426,600,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,069,943	156,209,829	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,069,943	156,209,829		

(注)平成30年11月1日開催の取締役会決議により、平成30年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は104,139,886株増加し、156,209,829株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年10月9日
新株予約権の数(個)	2,277
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,770(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	2018年11月20日から 2058年11月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 982 資本組入額 491
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は10株であります。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定するものとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	-	52,069,943	-	2,890,415	-	822,859

（注）平成30年11月1日開催の取締役会決議により、平成30年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は104,139,886株増加し、156,209,829株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,861,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,019,200	490,192	同上
単元未満株式	普通株式 188,943	-	-
発行済株式総数	52,069,943	-	-
総株主の議決権	-	490,192	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式41,500株(議決権415個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式30株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。
4. 当社は平成30年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)リソー教育	東京都豊島区 目白三丁目1番40号	2,861,800	-	2,861,800	5.5%
計	-	2,861,800	-	2,861,800	5.5%

- (注) 1. 当社は平成30年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,171,521	4,456,997
営業未収入金	833,705	1,139,776
たな卸資産	100,017	97,350
繰延税金資産	517,310	365,975
その他	444,926	435,225
貸倒引当金	15,065	18,371
<b>流動資産合計</b>	<b>6,052,415</b>	<b>6,476,954</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,223,157	2,439,883
減価償却累計額	1,103,396	1,115,628
建物及び構築物(純額)	1,119,760	1,324,255
工具、器具及び備品	1,485,572	1,622,763
減価償却累計額	533,456	541,000
工具、器具及び備品(純額)	952,116	1,081,763
土地	417,963	417,963
その他	13,668	13,668
減価償却累計額	13,668	13,668
その他(純額)	0	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,489,840</b>	<b>2,823,981</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	162,163	138,816
<b>無形固定資産合計</b>	<b>162,163</b>	<b>138,816</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,997	1,636
繰延税金資産	574,629	456,719
敷金及び保証金	2,143,707	2,239,248
その他	236,094	241,541
貸倒引当金	5,892	5,752
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,950,536</b>	<b>2,933,393</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,602,541</b>	<b>5,896,192</b>
<b>繰延資産</b>		
創立費	439	360
開業費	68,718	59,636
<b>繰延資産合計</b>	<b>69,157</b>	<b>59,996</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,724,113</b>	<b>12,433,143</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	761,970	937,353
未払法人税等	302,613	261,514
前受金	1,331,464	2,160,141
返品調整引当金	2,850	3,897
賞与引当金	213,175	54,760
売上返戻等引当金	358	-
訴訟損失引当金	15,619	-
資産除去債務	18,324	2,120
その他	784,449	813,190
流動負債合計	3,430,826	4,232,977
固定負債		
退職給付に係る負債	1,101,479	1,115,271
資産除去債務	918,495	981,923
固定負債合計	2,019,974	2,097,195
負債合計	5,450,800	6,330,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	822,859	822,859
利益剰余金	3,975,192	3,792,334
自己株式	1,396,388	1,397,679
株主資本合計	6,292,080	6,107,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	431	180
為替換算調整勘定	870	1,026
退職給付に係る調整累計額	20,068	28,504
その他の包括利益累計額合計	18,766	27,297
新株予約権	-	22,337
非支配株主持分	-	0
純資産合計	6,273,313	6,102,970
負債純資産合計	11,724,113	12,433,143

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	16,209,163	17,747,462
売上原価	11,932,408	12,815,938
売上総利益	4,276,754	4,931,524
販売費及び一般管理費	3,123,170	3,391,490
営業利益	1,153,584	1,540,033
営業外収益		
受取利息	20	10
受取配当金	23	26
償却債権取立益	1,002	1,945
受取手数料	1,418	-
雑収入	747	1,631
為替差益	-	6,637
その他	1,714	2,028
営業外収益合計	4,925	12,280
営業外費用		
支払利息	369	0
株式交付費償却	8,005	-
為替差損	3,104	-
その他	674	20
営業外費用合計	12,154	20
経常利益	1,146,355	1,552,293
特別利益		
売上返戻等引当金戻入額	169	358
受取保険金	-	27,970
受取補償金	-	34,918
特別利益合計	169	63,247
特別損失		
固定資産除却損	1,039	39,090
減損損失	15,286	10,420
訴訟関連費用	15,048	32,621
移転費用等	11,625	4,035
訴訟損失引当金繰入額	23,147	-
事業整理損	45,009	-
保険解約損	-	10,726
その他	1,250	-
特別損失合計	112,406	96,894
税金等調整前四半期純利益	1,034,118	1,518,645
法人税等	326,840	618,904
四半期純利益	707,278	899,741
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	707,278	899,741

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	707,278	899,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	250
為替換算調整勘定	45	156
退職給付に係る調整額	4,923	8,436
その他の包括利益合計	4,973	8,530
四半期包括利益	712,252	891,211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	712,252	891,211
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)および当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	181,992千円	199,397千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月10日 取締役会	普通株式	344,483	7.00	平成29年2月28日	平成29年5月11日	利益剰余金
平成29年7月10日 取締役会	普通株式	344,476	7.00	平成29年5月31日	平成29年8月10日	利益剰余金
平成29年10月10日 取締役会	普通株式	344,471	7.00	平成29年8月31日	平成29年11月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年1月9日 取締役会	普通株式	344,469	7.00	平成29年11月30日	平成30年2月13日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月9日 取締役会	普通株式	344,465	7.00	平成30年2月28日	平成30年5月10日	利益剰余金
平成30年7月10日 取締役会	普通株式	369,067	7.50	平成30年5月31日	平成30年8月9日	利益剰余金
平成30年10月9日 取締役会	普通株式	369,066	7.50	平成30年8月31日	平成30年11月9日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成31年1月15日 取締役会	普通株式	369,060	7.50	平成30年11月30日	平成31年2月12日	利益剰余金

(注) 当社は平成30年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、平成30年12月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,956,252	3,390,248	2,991,006	802,548	1,063,303	16,203,359	5,804	16,209,163	-	16,209,163
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	82,138	-	24,214	179,538	24,215	310,106	534,007	844,113	844,113	-
計	8,038,390	3,390,248	3,015,220	982,087	1,087,518	16,513,466	539,811	17,053,277	844,113	16,209,163
セグメント 利益又は損失 ( )	332,332	275,907	551,675	69,811	5,577	1,095,680	57,903	1,153,584	-	1,153,584

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生徒募集勧誘事業等が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	8,754,053	3,442,652	3,456,193	851,921	1,235,234	17,740,055	7,407	17,747,462	-	17,747,462
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	58,210	-	23,932	180,450	31,055	293,649	632,670	926,320	926,320	-
計	8,812,264	3,442,652	3,480,126	1,032,372	1,266,289	18,033,704	640,077	18,673,782	926,320	17,747,462
セグメント 利益又は損失 ( )	337,828	301,453	761,503	48,223	59,023	1,411,584	80,783	1,492,367	47,665	1,540,033

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生徒募集勧誘事業等が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年11月30日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年11月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	4円79銭	6円09銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	707,278	899,741
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	707,278	899,741
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	147,632,082	147,626,741
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	6円09銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数	-	2,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

( 注 ) 1 . 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は平成30年12月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

( 重要な後発事象 )

( 株式分割 )

当社は、平成30年11月1日開催の取締役会において株式分割ならびに定款の一部変更について決議し、平成30年12月1日付で株式分割を実施しております。

1 . 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 . 株式分割の概要

( 1 ) 分割の方法

平成30年11月30日を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

( 2 ) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	52,069,943株
今回の分割により増加する株式数	104,139,886株
株式分割後の発行済株式総数	156,209,829株
株式分割後の発行可能株式総数	426,600,000株

( 3 ) 日程

基準日	平成30年11月30日
効力発生日	平成30年12月 1 日

3 . 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割により 1 株当たり情報に及ぼす影響については、( 1 株当たり情報 ) に記載しております。

4 . 定款の一部変更



(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づいて、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

現行	変更後
(発行可能株式数総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 142,200,000株とする。	(発行可能株式数総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 426,600,000株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

平成30年12月1日

## 2【その他】

(剰余金の配当)

平成30年10月9日開催の取締役会において、第34期第2四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 第34期第2四半期末配当による配当金の総額.....369,066千円
- (2) 1株当たりの額.....7円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成30年11月9日
- (注)平成30年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

平成31年1月15日開催の取締役会において、第34期第3四半期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 第34期第3四半期末配当による配当金の総額.....369,060千円
- (2) 1株当たりの額.....7円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成31年2月12日
- (注) 1.平成30年11月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。
- 2.「1株当たりの金額」については、基準日が平成30年11月30日であるため、平成30年12月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月15日

株式会社リソー教育  
取締役会 御中

### 誠栄監査法人

指定社員 公認会計士 森本 晃一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古川 利成 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。